

松 風 園

経営方針

人権擁護と意思決定支援を基本とした、利用者一人ひとりが尊重される質の高いサービスと、安心安全な生活の提供に努めます。生活や就労の場の提供や、地域での暮らしの相談及び支援を通じて、利用者の生活する力、働く力、自己選択や決定する力を育成し、本人が望む未来を応援します。

また、地域の関係施設・事業所や住民との連携をより深め、地域福祉の推進に努めます。

■ 松風園

[障害者支援施設（施設入所支援、生活介護、就労移行支援、就労継続支援 B 型、就労定着支援、短期入所）、日中一時支援事業]

■ 共同生活事業所「じゃんぷ」

[共同生活援助（介護サービス包括型）、自立生活援助]

■ 相談支援事業所「しょうふう」

[障害児相談支援、特定相談支援、一般相談支援]

取り巻く環境

松風園は、多機能型施設として、地域の多様なニーズに応えるべく事業を展開しています。特に、松風園、相談支援事業所、共同生活事業所が連携し、障がい者の就労支援と地域移行、自立支援を進めています。課題としては、就労継続支援 B 型の工賃向上の取り組みや、就労系事業の更なる連携強化と充実、重い障がいのある方の地域移行の推進があげられます。

近年は、複数の事業所を併用する利用者が増加し、感染症対策を含め、地域の施設・事業所同士のきめ細やかな連携と協働を強化し、利用者を支えることが重要となっています。

また、在宅障がい者を地域で支えるため、花巻市地域生活支援拠点等のうち、緊急の短期入所の受け入れなど、地域福祉の充実に貢献する体制をとっています。

利用者のニーズが、個別性が高く複雑であっても、どの方に対しても望む暮らしや将来を共に考え、実現できるよう職員の学びと人材育成が必要不可欠となっています。

令和 6 年度【事業の重点事項】

1 人権擁護と虐待防止の意識徹底

私たちは、人権保障の担い手であることを真に理解するべく関係研修を計画的に実施し、学びを継続します。そして「松風会宣言(利用者権利宣言)」や満足度調査等を基に利用者の思いを理解し、人権擁護と虐待防止の意識徹底に努めます。また、利用者の社会参加の機会が最大限保障されること、及び情報伝達は個別のニーズに合わせた方法をとることについて、全ての職員が継続して取り組みます。

利用者の預り金品等の取り扱い、要綱、要領、マニュアルを遵守し、適正な管理を行います。

2 情報共有を徹底し、安心・安全なサービスの提供

施設内が、安心して暮らせる場所、安心して活動できる場所であるために、職員は適切な支援に努めます。行動要因を深く掘り下げ支援方法を考える検討会を実施し、職員間の情報共有

を徹底します。利用者の障がい特性と、10代から70代までの幅広い利用者の年齢的課題を学び、ICTを活用するなど利用者の快適な生活を目指します。

通所利用者の送迎時には、出欠確認、乗降確認、ご家族との連絡調整等を怠らず、安全な運行を徹底します。

また、感染対策指針に基づき感染対策委員会を開催し、情報収集と適切な対策の実施を間断なく行います。

3 施設入所支援、日中活動の充実と経営の安定

施設入所支援や生活介護等の利用者満足度が上がるよう内容の充実を図り、利用率の維持と利用者の確保に努め、経営の安定を図ります。

引き続き就労系3事業(就労移行支援、就労継続支援B型、就労定着支援)の有機的な連携を図り、工賃向上や一般就労につなげる取組を強化します。

4 地域生活の推進とセーフティネット施設としての取組

松風園、相談支援事業所「しょうふう」、共同生活事業所「じゃんぷ」がそれぞれの機能を十分に発揮し、就労支援と地域支援の充実を図ります。

共同生活事業所「じゃんぷ」は、老朽化しているホームの住み替えを進め、生活環境の改善を図ります。また、施設からグループホーム、グループホームからサテライト型住居、サテライト型住居からアパート生活へと、地域生活への移行を推進します。

花巻市の福祉避難所、花巻市地域生活支援拠点等においては、求められる役割を果たし、地域に貢献できるよう努めます。

5 人財の育成と働きがいのある職場づくり

仕事にやりがいを感じ、意欲的に働くことで利用者や地域に貢献できる人財を育成するため、研修や学習会、OJT等の学ぶ機会の確保と、職員の活躍の場を意識した業務の推進に取り組みます。また、職員にとって居心地の良い職場となるよう、ハッピーエピソードなど、職場内コミュニケーションを活発にする策を継続します。

また、職員のワークライフバランスを実現させるために、ほのぼのシステムの活用、通信環境の整備を進める等による業務の効率化に努め、時間外労働削減に取り組みます。